

平成29年度 社会福祉法人 ひびきの杜 本部事業報告

総括

本年の総括の中で特筆すべきはやはり長年検討を重ねて5月に立ち上げた居宅部門である。経験が少なくはあるが管理者として担う人材も開設直前に雇用となり、齋藤醫院、すずのねヘルパーステーションを始めとする様々な事業所にご指導、ご協力いただきながら1年間、無事に業務を遂行できた。中身で言えばまだまだ課題は多くあるが、今後の居宅部門にとってはこの1年の経験は自信に繋がった事と思う。ご契約者数は当初目標の25人には届かなかったものの20人を数え、これによって年度後半からはデイサービスの稼働にも良い影響が出始め、来年度への期待が持てる状況となった。

また本年度は新しい事業の認知度を上げる必要性もあり、職員一人一人が積極的に外部に出る事を奨励した。それによって様々な形で様々な場面に職員が参加をする事が増えた。中でも久留米市介護福祉サービス事業者協議会のボウリング大会や京町校区のソフトボール大会などに若い職員が参加し交流を深めたのはとても嬉しい事であった。

重点目標にも挙げていた助成金の活用については、社会保険労務士法人に委託をしてキャリアアップ助成金を活用した研修を行った。これからのふじの郷を担うことが期待される職員達が助成金によって自己負担なく実務者研修を経て介護福祉士の試験を受け、3人中2人が合格した。このように介護の経験なく入職した職員や若い職員が各部門においてしっかり養成されている事は他の職員にとっても良い影響が出ているように感じられる1年であった。

とはいえ、目標の一つであった単年度赤字の解消は、大きな備品の交換工事もあり達成できなかった。引き続き来年度へ持ち越しの法人としての大きな課題だと受け止め来年度へ繋ぎたい。

1. 組織・規程・処遇改革

- ・居宅介護支援事業所「ケアプランサービスふじの郷」5月1日開設
- ・就業規則 第4節 退職・解雇（定年）第17条の改訂
- ・就業規則 育児・介護休業等に関する規則の改訂
- ・役員等報酬規程の作成・経理規程の改訂

2. 人事

採用・退職

- ・吉村 泰彰（ケアプランサービス管理者・介護支援専門員）：4月7日採用
- ・野中 優希（デイサービス・訪問入浴介護職員）：4月7日採用
- ・堀江 明子（デイサービス・訪問入浴看護職員）：2月1日採用
- ・末安真理子（訪問入浴看護職員）：8月31日退職
- ・本村 仁美（デイサービス・訪問入浴介護職員）：1月31日退職

異動

- ・伊原信一郎（生活相談員・介護職員・介護支援専門員）
：5月1日付でケアプランサービス・デイサービス兼務
- ・岩根 壘（デイサービス介護職員）：2月1日付で常勤職員登用

3. 交付金・助成金等

- ・キャリアアップ助成金人材育成コース申請（2人分）

* 申請手続き等社会保険労務士法人 HR サポートへ業務委託 委託料：月 10,800 円

4. 受託事業

- ・久留米市平成 29 年度介護予防普及啓発事業「ドレミ♪で介護予防!!」（教室型）

9 月～11 月 石橋文化会館小ホール

北野生涯学習センター

城島校区コミュニティセンター

3 会場×10 回の計 30 回の事業実施

- ・久留米市民公開シンポジウム時における「ドレミ♪で介護予防!!」

2 月 7 日 久留米シティプラザ C ボックス

- ・久留米市介護予防サポーター養成講座における体力測定測定員

6 月 12 日・15 日 7 月 11 日

5. 地域交流・広報活動

- ・出張体操

三潞町原田公民館

南部保健センター「南部ドレミの会」

校区瀬下ふれあいの会

- ・京町校区社会福祉協議会理事受任（施設長）

- ・京町校区第 34 回校区ソフトボール大会参加

- ・NPO 法人城南健康ふれあい倶楽部「認知症予防カフェ」への協力

認知症予防カフェでの相談業務（デイサービス管理者）：月 1 回

運営委員会への参加（施設長）：3 か月に 1 回

- ・イベントへの久留米市後援申請

開設 13 周年記念映画会『人生フルーツ』

介護講座：10 月

ふじの郷クリスマス『立部邦子・愛香ピアノコンサート』

6. 他事業所との交流

- ・齋藤醫院・すずのねヘルパーステーションとの協力会議：6 回

- ・ミールマックス（厨房委託業者）・齋藤醫院との給食会議：6 回

- ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会総会・懇親会

- ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会会員親睦ボーリング大会

- ・医療・介護異職種交流会「てっぺん会」5 回（うち 1 回は幹事）

- ・久留米大学文学部社会福祉学科より社会福祉士教育実習 1 名

7. 職員の質の向上・スキルアップ（別紙参照）

平成29年度 デイサービス部門 事業報告

重点目標

- ① 介護予防・生活支援サービス事業（新総合事業）の内容の充実とスムーズな移行
- ② 利用者のニーズへの迅速で真摯な対応と関係機関との連携の強化
- ③ 組織内の連携の強化及びサービス内容の充実
- ④ 職員の資質向上
- ⑤ 地域社会へのアプローチの強化と経営の安定化
- ⑥ 環境整備
- ⑦ その他

総括

平成29年度は4月より介護予防・生活支援サービス事業（以下、新総合事業）が始まり、デイサービス自体が大きく変動した1年であった。新総合事業においては、従来、介護保険制度上の制約から十分なサービス提供ができなかった部分についても、利用者の視点に立った柔軟な対応や既存の枠組みにとらわれないサービスの提供が可能となり、要介護認定において「要支援」と「非該当」を行き来するような高齢者に対する切れ目のない総合的なサービスの提供や、虚弱・引きこもりなど介護保険利用に結び付かない高齢者に対するサービスの導入など支援の裾野が広がりはしたが、その対象は要支援者まで包括されたため当デイサービスでは約2割の利用者が新総合事業に移行することとなった。介護報酬の点からすると、新総合事業ではデイサービスを最大で利用しても従前の介護報酬の8割程度となるため、経営面を考え、定員数を従来の30名から、通所介護（要介護者）30名、新総合事業サービス（事業対象者・要支援者）5名（それぞれ定員を設けることが必要）の計35名へと定員を変更して、新総合事業対象者の方へのサービス（以下、元気デイ）を継続し、今まで通り通所介護と合わせてサービスを行うこととした。（当デイサービスではフロア面積より利用者数は36名が上限）

このようにして始まった平成29年度であったが、5月に開設した居宅介護事業の影響もあって年間を通じて新規の利用者が途絶えることなく、近年を大きく上回る33名の新規利用者を得ることができ、3月には過去最多の月間延べ人数を記録するなどして利用者数においては平成25年度以来の年間延べ利用者数7000名台を回復した。新規利用者の内訳をみると、元気デイに関しては、もともと要支援者についての受け入れを積極的に行ってきたことや、元気デイを行わない事業所が出てきたこともあって定員はすぐに埋まり、早い段階でお断りをする状況となった。（平成30年1月には元気デイの定員を6名に変更し、計36名定員とした）また要介護の利用者に関して言えば、上述した居宅介護事業開設の影響は大変大きく（新規ご利用者の内、12名が同事業所からの紹介）、安定した新規利用者の獲得という面だけでなく、重点目標別の報告でも触れているが、連携という面で捉えても施設内に居宅事業所があることで、協力医療機関からの紹介や今までデイサービスへ直接相談がもちこまれていた件に関して適時対応することができ、紹介や相談から実際にサ

ービスにつながる時間が大幅に短縮されたことは利用者本人やご家族にとっても大きな利点であったといえ、それが円滑なサービス導入にもつながった。以前から課題となっていた曜日間の格差に関して、積極的に受け入れを進めた結果、一番格差があった木曜日も要介護の利用者数が25名を越え、元気デイの利用者を合わせると30名に迫る勢いとなるなど他の曜日と比べても遜色なくなってきたことは喜ばしいことであった。

総体的にみると前述したように、新総合事業では単価を低く抑えられ、また利用回数の制限があるなど制約の厳しいサービスではあるが、切れ目のないサービスという点においては、要支援者となっても介護難民になることなくそのままふじの郷で支援を受けることが可能であるとともに、実際に5名の方が介護保険の更新（もしくは区分変更）により元気デイより通所介護サービスに移行となっていることを考えると、新総合事業対象者の受け入れは社会的要請に応える意味でも経営的にも有益であったと言える。であるが、新総合事業に関しては問題点も多く見受けられたため、その実情について市議（藤林氏）や介護保険課（課長を含む3名）との面談を行い、現状と問題点に関しての意見交換を行ったことは今後のサービスを考えていく上で大変有意義であった。

一方、職員でいうと1月に常勤の職員が退職し、その穴埋めが出来ないまま今まで経験したことのない数の利用者の援助にあたることになり戸惑いとともに疲弊していく様子が見られ、介護職の人材の確保が緊急の課題となった。

最後に地域福祉への貢献という観点から見ると、認知症カフェでの活動や「ドレミ♪で介護予防！！」などを通じて、地域社会での福祉拠点として十分にその責務を果たしつつあるのではと考える。その一環として以前より高齢者の方自身がいままでの人生の中で培ってきた経験をもとに、何らかの社会的な役割を持って生活できる地域の実現が必要であると論じてきたが、新総合事業はこの「役割を担って生活をする」ということが「介護予防」に繋がってゆくとして高齢者の自主的な介護予防活動を支援しており、我々も今後多様なサービス展開も視野に入れながら、高齢者の方々が在宅で生き生きと過ごしていけるよう心身機能改善・機能維持に留まらず「生活の回復」、さらには生きがいを持つ「人生の回復」に向けて支援していきたいと考えている。

重点目標別報告

① 介護予防・生活支援サービス事業（新総合事業）の内容の充実とスムーズな移行

4月1日より要支援1・2の方が利用されていた「介護予防通所介護事業」が「新総合事業」に移行されたことに伴いサービス内容（時間帯や利用回数等）が変更されたが、利用者全体に向けては施設通信にてお知らせするとともに、対象の方に関してはそれぞれ個別に面談や文書にて説明を行ったことにより、混乱なくスムーズにサービスを移行することが出来た。新総合事業は、「介護予防」と「生活支援」を「総合」的に推進する「事業」であることを考え、利用者本人の興味・関心や生活上の困りごと等を把握したうえで、本人の「したい」「できるようになりたい」と思う具体的な生活を実現するための「目標」をそれぞれに設定してそれに添った個別機能訓練の提供を行い、評価を行った。

②ご利用者のニーズへの迅速で真摯な対応と関係機関との連携の強化

朝礼や終礼、スタッフミーティング等を通じて情報の共有化に努め、個々の利用者のニーズに関係機関との連絡を密に取りながら迅速に対応した。(特に5月より稼動したふじの郷の居宅介護支援事業部門とは密接に連携を取ることが出来、ご利用者ならびにご家族の細かなニーズに適宜対応することが出来た。)

③組織内の連携の強化及びサービス内容の充実

- ・組織内の連携の強化については、主役はご利用者であるという基本姿勢を柱とするミーティングや研修等を行い、今年度もスタッフ間のコミュニケーション・連携の強化をはかった。
- ・機能訓練においては、新総合事業対象者(事業対象者及び要支援者)、要介護利用者双方への機能訓練内容の充実へ向けて、引き続き機能訓練に関わる職員(機能訓練指導員及び音楽担当職員)、看護師、生活相談員の3職種によるミーティングを行い、利用者の方一人一人の思いに添った、また機能に合わせた機能訓練を計画実践、評価することが出来た。今期も午前中の音楽・運動療法(筋肉ごく楽体操)、午後の脳リハビリ体操(よか脳体操)の全体体操とともに個別の機能訓練の充実を目指して、平行棒やトレーニングマシン(マルチフォームジム)等の器具を使った訓練、また実際の生活環境を模した場面での機能訓練として施設内の設備を使用した歩行訓練等を行ったが、ご利用者からは「5階まで階段を上って息子に会いに行くことが出来た」「杖を使って外出をすることが出来た」等、成果をあげることが出来、喜びの報告や評価を頂いた。また、大きな器具ばかりでなく、ご利用者がいつでも気軽に訓練が出来るようフロアテーブルにハンドグリップ等の小さな器具を配置したところ、その手軽さもあってか介護度の軽い方から介護度の重たい方まで自主的に器具を手にとられて訓練される場面が往々にしてあり、「TVのリモコンを持つことが出来た」等の成果が見られ、手指機能の維持向上に繋げることが出来た。
- ・レクリエーションに関しては、デイを利用される方全体のかかわりと達成感を得られるものとして、今期も引き続き手指訓練も兼ねたタペストリーの製作を行った。利用者の方が「家でも出来る」と自信を持って帰宅できるような作品作りを行い、施設での成功体験を自宅でも追体験できるようにした。また、作成した季節の小物をその季節ごとにお持ち帰り頂き、大変喜んで頂いた。(おひな様や季節のカード等)利用者からの要望を反映したレクリエーションや行事も随時企画し行い、適宜、職員によるミニコンサート等も行った。(七夕コンサート等)

④職員の資質向上

理念を踏まえた質の高い支援を行うためには、これを行う職員が高い倫理と正しい姿勢を身につけ、様々な状況に対応できる実践力を磨くことが必要であり、それを実践するためミーティングや職員研修において対人援助業務に関する内部研修を行う一方、随時、ヒヤリハットや事故報告を基にした介護技術の見直しと検討を行い、事故の再発防止に取り組むとともに各自の介護技術向上を目指した。また、利用者に関する細かな気付きを朝礼、

終礼で報告することを奨励し、それに対する検討を随時スタッフ間で行った結果、そこより拾い上げられた子細な利用者やご家族のニーズをサービスに反映させてゆくことができた。

4月から導入された新総合事業に関しては、適宜、ミーティングの時間等を使って勉強する機会を持つとともに、新総合事業に係る加算等の研修にはデイサービス全体として取り組む等、新制度に対しての知識の習得に努めた。

⑤地域社会へのアプローチの強化と経営の安定化

各種地元イベント（満月会・そろばん踊りなど）に参加し、地域の方との交流を積極的に行った。また、広域にわたって行っている老人会等への従来の出張体操に加え、定期的（月1回）に認知症カフェ（認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場）で介護予防に関する講義・相談を行った。その他、今年度も久留米市介護予防普及啓発事業である「ドレミ♪で介護予防！！」事業を市から請け負い、デイスタッフの介護福祉士、音楽療法士を含む音楽担当者、社会福祉士のチームで、9月より3ヶ月にわたり3会場（北野生涯学習センター・石橋文化会館小ホール・城島校区コミュニティーセンター）において各10回、計30回の介護予防事業を行ない、大変好評を得た。また同様に、今年2月に久留米シティプラザで行われた久留米市協賛の『久留米市民公開シンポジウム』においても、一般参加の方々に「ドレミ♪で介護予防！！」で行った体操のダイジェスト版を披露し、多くの方にふじの郷での介護予防の取り組みを紹介することが出来た。（久留米市からはその他にも市主催である「久留米市介護予防サポーター養成講座」における体力測定測定員としての協力依頼があり、介護福祉士の資格を持つ職員が参加した）

5月に開設した居宅介護支援事業所と連携を取りながら、上記のような地域社会へのアプローチを継続・強化した結果、部門として目標としていた登録者数60名を超えることが出来、経営基盤の安定化へ向けた一歩となることが出来た。

⑥環境整備

今期は大きな器具等の購入は行わなかったが、ご利用者様のご希望に添った細かな器具等の購入を行いサービスの充実に努めた。また、施設設備の老朽化による不具合に関して、浴室の給湯設備の更新やデイサービスフロアの床の修繕などを行った。

⑦その他

* 実習生の受け入れ

久留米大学（社会福祉士） 1名 （9月4日～10月5日）

デイサービス部門主任 : 濱田美穂子

平成29年度 居住部門 事業報告

【居住】

年々、建物や設備等の経年による故障や不具合が出てきていたが、本年度は4月に全居室の空調機の総取り換え工事を行った。居住部門、また施設全体の会議を通して検討を重ね、開設時に設置していたビルマルチ型の空調機から今回は居室ごとの個別の空調機の設置となった。集中管理はできなくなったものの、各々が居室において最適な室温で過ごされる事が可能となり居住者さまには良かったのではないかなと思う。

居住者さまの入退去の取り扱いについて入居時及び退居時の要件(常時要介護状態である)の判断基準、また入居時の待機者の中からお辞退が出た場合の順番の在り方など、市役所との連携の中で迷ったり疑問に思ったりする事があり、市役所の担当者や長寿支援課の方々と幾度となくやり取りをさせて頂いた。市役所内で検討途中に年度末となり部署内での人事異動等で担当者も変わり、この件は平成30年度に持ち越す事になったが引き続き市役所としっかり詰めていくようにしたい。

居住者さまの地域交流として例年コミュニティセンターや地域の集会所で行われていた校区社会福祉協議会の「ふれあいの会」をふじの郷の食堂で開催していただくようになった。これによって今まで参加していなかった居住者様にも参加される方が増え、ふれあいの会のみな様が作って下さったお弁当やおぜんざいで楽しいひと時を持ち良い交流の場となった。

入居状況

年度当初20名、入居0名退居2名にて年度末18名。

行事

居住自治会・お誕生日会 1/月

映画会 1/月

篠崎先生との「うたおうかい」 1/月

お買い物外出 2/月

デイサービス機能向上体操参加 6/週

青果訪問販売 1/週

お花見食事会(4月) 花火観覧食事会(8月) 忘年会(12月)

外出ピクニック(10月)・朝倉キリンビール園・道の駅くるめ

防災訓練(デイサービスと合同) 2/年

もちつき大会(デイサービスと合同)(12月)

元旦お顔合わせ会(1月)

久留米市市長選挙期日前投票(10月)

マッサージ無料体験会：マッサージセンターさんさん(4月)

フットケア無料体験会：阿部容子(看護師)(7月)

「介護予防の勉強会」講師：武田寿彦氏(4月・6月・10月・12月・2月)

居住地域交流①（校区行事・町内行事参加、協力）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 京町校区ふれあいの会高齢者外出 | ・そろばん踊り参加（* 2 名） |
| 京町校区ふれあいの会 | ・満月会参加（* 3 名） |
| （7 月・11 月・3 月） | ・お汐井お供え作り（3 回/年） |
| | ・フラワーガーデン水やり作業 |
| | * デイサービススタッフの協力を得た。 |

【地域交流事業】

節目の開設記念に行っていた周年コンサートを今年度は初めて映画会という形で行った。とても反響が良く、開催後にも温かいお礼のお手紙を頂いた。また本年度もたくさんの団体の方がコンサートやご披露会を行って下さった。また、練習に利用されている団体が練習の合間にデイサービスフロアに降りて来て出さず2～3曲をご披露下さる機会も多くあった。このようにいつもの空間でいつもの時間の中に素敵な音楽がちょっと入ってくる、という状況をととてもありがたく幸せを感じる一年だった。

事業①・地域交流スペース・デイフロアオープン行事

社会福祉法人 ひびきの杜主催

- | | |
|---------------------------|------------|
| ・13周年記念映画会『人生フルーツ』 | : 7月30日・日 |
| ・ふじのさとクリスマス | |
| 『立部邦子・愛香ピアノコンサート』 | : 12月10日・日 |
| ・ふじのさと～介護講座～ | |
| 『「介護道」としての高齢者介護』講師：荒木志朗先生 | |
| | : 10月20日・火 |

高齢者生活支援ハウス ふじの郷主催

- | | |
|----------------------|------------|
| ・歌の会たんぽぽ「春爛漫コンサート」 | : 4月8日・土 |
| ・藤春会日本舞踊ご披露会 | : 7月8日・土 |
| ・オカリーナコンサート | : 7月20日・木 |
| ・丸山祐一郎ギターライブ | : 8月29日・火 |
| ・ウインドエコーズウクレレコンサート | : 2月24日・土 |
| ・演芸ボランティア『久留米ひまわりの会』 | : 5月13日・土 |
| ・ ” | : 10月13日・金 |
| ・ ” | : 3月23日・金 |
| ・演芸ボランティア『さくら会』 | : 5月19日・金 |
| | : 6月14日・水 |
| ・ ” | : 8月23日・水 |
| ・ ” | : 10月24日・火 |
| ・ ” | : 12月14日・木 |

- ・ ” : 2月19日・月
- ・ 演芸ボランティア『鶴の会』 : 4月10日・月
- ・ ” : 8月17日・木
- ・ ” : 2月7日・水
- ・ ふじのさとバザー : 1月28日・日

久留米シティプラザ主催

- ・ アウトリーチコンサート「中川賢一ピアノコンサート」 : 3月10日・土

事業②・施設見学・体操体験（来設）

事業③・会場利用

- ・ 医療心理学研究所（毎月定期利用）
- ・ ロングライフコール（毎月定期利用）
- ・ 久留米音協合唱団（毎月定期利用）
- ・ シャンソン・グリシーヌの会（毎月定期利用）
- ・ ラ・シャンソンくるめ（毎月定期利用）
- ・ 合唱団たんぽぽ（毎月定期利用）
- ・ 岡田香真流大正琴教室
- ・ ビッグベアバンド
- ・ 明善高等学校音楽部
- ・ 東京カンタート
- ・ ノエマノエシス
- ・ 猿田彦合唱団
- ・ Pons Show You
- ・ フラワーハーモニー北野
- ・ この他に個人でのご利用が6名、のべ10回

事業④・社会福祉士教育実習受入

- ・ 久留米大学 浅野夏美さん 9月4日～10月5日 の実習期間中、
居住自治会・お誕生日会
お汐井お供え作り
満月会

/ 以上居住部門にて実習

居住部門主任 長谷川 美樹

平成29年度 訪問入浴サービス部門 事業報告

重点目標

- ①利用者の一人ひとりの身体状況を把握し、異常の早期発見や健康管理・生活上の助言等を、本人もしくは家族に提供できるようにする。
- ②利用者の個別性を大切にして、希望や要望などに応え、充実したケアサービスを提供する。
- ③利用者の清潔保持、生活意欲の増進を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。
- ④単に訪問入浴部門の都合を考えるのではなく、ふじの郷の職員全体への負荷が過重とならないように、職員の身体面、精神面を配慮した上で、スタッフの新規育成を進め、2台目を2.5日/週の安定した稼働を目指す。
- ⑤訪問入浴車2台を以下のように使い、月間延べ訪問件数140件を目安とし、1日平均、5人/台程度の利用となるよう努める。
入浴車1台目：月～金 週5日稼働
入浴車2台目：週2.5日稼働（稼働する曜日は状況に応じて変動あり）
- ⑥居宅介護支援事業所の開設に伴い、連携することでより多くの情報の収集及び知識を深めサービスの質の向上を目指すとともに、外部との関係の強化を図り訪問入浴サービスの認知度を高める。
- ⑦ターミナルケア・介護予防・重度身体障害者も出来る限り受け入れることにより、幅広い訪問入浴サービスの提供をめざす。
- ⑧社会福祉士の実習生を受け入れ、高齢者福祉領域の後継人材の育成に努める。

総括

今年度はデイサービスで働いている介護士を4月から訪問入浴の研修を始めるとともに4月に入職した介護士の研修も始めるなどマンパワーの充実に向けて動き出した。更なるマンパワーの充実と居宅介護支援事業所も開設したことで今年度は2台目の稼働を進めるための体勢が整いつつあったが、8月末に看護師の退職、1月末には介護士（デイサービスとの兼務）の退職があり2台目の稼働を軌道に乗せることが出来なかった。なかでも看護師の退職の影響は大きく、看護師が2人のみとなり職員には心身ともに負担がかかる時期が続いたが、2月に看護師が入職したこともありご利用者のサービスにも影響がなく稼働の維持を図れた。2台目の稼働の拡充をするまでには至らなかったものの、新規依頼、打診ともに毎月途絶えたことはなくニーズの多さも感じありがたいことではあるが、新規の打診に対して当事業所が提示できるルート空き情報が少なく、結果、他の事業所へと移行する状況も多々あった。ターミナル期の依頼においても以前と比較すると他の事業所が対応している様子も多く伺えるなか、新規等の打診に対して、より多くの空き情報またはご利用者、ご家族が要望される日程をいかに迅速に提示できるかが新規を獲得するために必要であり、他の事業所との大きな差でもあった。またここ数年では少ないながらも若い年齢のご利用者の打診も増えてきており、なかでも女性のご利用者となると女性職員の対応を望まれる状況においていかに対応できるかが依頼に繋がる大きな要因の1つでもある。反面、新規の打診のなかには職員がコロコロ変わらない事業所が良いとの理由でふじの郷へ依頼がきたこともあり、サービスに繋がる要因は様々である。今後もより多くのニーズに応えられるための体勢作りは必要であるが、ふじの郷

であるからこそ出来得る対応、ふじの郷の規模のなかでできる範囲の体勢作りをしっかりと見据えサービスの質、中身で評価してもらえたいと思った。今年度もマンパワーの充実を図れず積極的な営業が出来なかったこともあり目標は達成できなかったが、ふじの郷の訪問入浴として今後の進む方向性がみえてきたように思う。

開設から13年目を迎えた訪問入浴サービスだが、いまだ2台目の稼働の安定には至っていない。訪問入浴で働く専従の職員、訪問入浴とデイサービス双方で働く兼務の職員、またデイサービス専従の職員と組織全体の規模とマンパワーのバランスを考慮し、職員が身体面、精神面に過重な負荷とならないようにするために、今後2台目をどのように稼働していくのか改めて考えていかなければいけないと思う年であった。

重点目標別報告

①利用者の一人ひとりの身体状況を把握し、異常の早期発見や健康管理・生活上の助言等を、本人もしくは家族に提供できるようにする。

- ・定期的な訪問によりご利用者の表情、会話等で心身の変化をみることができ、入浴していただくことで、全身の身体状態を細かく観察できることで、状態の変化、皮膚状態の変化をご本人、ご家族に報告できた。
- ・ご家族に入浴前、入浴後で皮膚の状態をみていただくことで、気になる点などをよりわかりやすくお伝うことができ、状況によっては関係者に状態の変化の報告を行い早期発見、対応に繋ぐことができた。
- ・月に1回はモニタリングを担当のケアマネジャーに配布し、情報の周知を行った。

②利用者の個別性を大切にして、希望や要望などに応え、充実したケアサービスを提供する。

・お風呂の時間帯、入浴をする場所（お部屋）、お風呂の湯加減、準備等の物音、スタッフの声の音調など配慮すべきことは様々であり、お風呂のサービスに満足していただくことはもちろんだが、家のなかに入り込まれるストレスに配慮し、ご利用者、ご家族も満足できるサービスの提供に努めた。

・ご利用者、ご家族の要望に出来る限り応え信頼関係を築いていくことで、希望や要望をより細やかに話していただける環境作りに努めた。

・女性職員の対応を望まれるご利用者には、出来得るかぎり女性職員2人、男性職員1名でのチーム体制を作りサービスの提供を行った。

③利用者の清潔保持、生活意欲の増進を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。

- ・入浴していただくことで、“さっぱりした”“気持ち良かった”と喜んでいただけた。
- ・“週に1回の楽しみ”や“夢のごたる”という声を聞くこともあり、お風呂に入ることを楽しみにされてある様子を伺うことができた。
- ・定期的に入浴することで身体の清潔を保持し、ご利用者が気持ちよく入浴されている状況を見て、ご家族にも安心して頂けた。
- ・訪問している間、ご利用者またご家族と会話をする中で“元気がでた”“話せて良かった”と言われることもあり

お風呂以外でも精神的な負担の軽減を図れた。

④単に訪問入浴部門の都合を考えるのではなく、ふじの郷の職員全体への負荷が過重とならないよ

うに、職員の身体面、精神面を配慮した上で、スタッフの新規育成を進め、2台目を2.5日/週の安定した稼働を目指す。

- ・今年度はスタッフ3人の新規育成を進められたが、2人が退職したことで、2台目の2.5日/週の稼働ができるほどのマンパワーが不足し目標には至らなかった。特に8月末に退職した看護師の影響は大きく、看護師が2人のみとなった期間は身体面、精神面ともに負担がかかったが、2月に新たな看護師も入職したことで、職員の負担の軽減と2台目の稼働の維持を図ることができた。

- 4月：ふじの郷のデイサービスで働いている介護士（デイサービスとの兼務）の研修を開始。
- 6月：5月に入職した介護士（デイサービスとの兼務）の研修を開始。
- 8月末：看護師の退職。
- 1月末：介護士（デイサービスとの兼務）の退職。
- 2月：看護師（デイサービスとの兼務）の入職、研修を開始。

⑤訪問入浴車2台を以下のように使い、月間延べ訪問件数140件を目安とし、1日平均、5人/台程度の利用となるよう努める。

入浴車1台目：月～金 週5日稼働

入浴車2台目：週2.5日稼働（稼働する曜日は状況に応じて変動あり）

別紙

⑥居宅介護支援事業所の開設に伴い、連携することでより多くの情報の収集及び知識を深めサービスの質の向上を目

指すとともに、外部との関係の強化を図り訪問入浴サービスの認知度を高める。

- ・ふじの郷ケアプランサービスが開設し、訪問入浴サービスの良さ、ふじの郷の良さを伝えやすくなる環境が整った年であったが、訪問入浴部門として積極的な営業ができず、連携し認知度を向上させるまでの動きはできなかった。

⑦ターミナルケア・介護予防・重度身体障害者も出来る限り受け入れることにより、幅広い訪問入浴サービスの提供をめざす。

- ・介護予防の依頼はなし。
- ・身体障害者の依頼はなし。
- ・ターミナル期の依頼（打診含む）は38件。

⑧社会福祉士の実習生を受け入れ、高齢者福祉領域の後継人材の育成に努める。

- ・訪問入浴がどんなサービスなのか、また在宅での介護の現状をみていただいた。

訪問入浴サービス部門主任：高山智之

平成 29 年度 居宅介護支援部門 事業報告

1. 事業運営総括

長年の検討事項であり念願であったが5月1日に新規の管理者を迎え事業を開始する事ができた。多くの他事業所の方々にご指導やご叱責を頂きながら、また法人内においても他部門の協力を得ながら業務を遂行する事ができ、年度末にはご契約者が20名を数えスタートの1年とすれば及第点であったと思う。(別紙①参照)

とはいえ居宅介護支援業務の在り方や事務業務については、この1年で見つかった課題も多く、経験を積む事や自ら学んでいく事など課題の内容に合わせ知識やスキルの向上を図ることを次年度への引継ぎとしたい。

また、本年度末になって管理者の退職希望が出され、平成30年度には管理者の交代、新しい介護支援専門員の養成など、新たな課題を頂いたが、この1年の経験をもとに改めて居宅介護支援部門として研鑽を積んでいきたいと思う。

2. 職員

管理者 1 名 (介護支援専門員兼務)

常勤 1 名 (デイサービス兼務)

3. 重点目標別報告

- ① ふじの郷の1部門として法人の理念、方針を周知し、それに沿った業務運営を行っていく。
 - ・ 新入職の管理者には、運営会議や本部会議を通じて理事長より直接法人の理念、方針が伝わるよう、また日々の業務においては理念を振り返る事を意識づけた。
- ② 新規事業所として関係する事業所や地域との連携を構築するために、積極的な広報や営業を行い事業所の認知度を上げていく。
 - ・ 協力医療機関である齋藤醫院を始め、包括支援センターからや他の居宅介護支援事業所からのご紹介も頂き、また地域の方からの直接のご相談やご依頼等、居宅介護支援事業所が開設された認知は広まったと思う。
- ③ 介護支援専門員として、利用者の真のニーズを捉え、迅速で真摯な対応が出来るよう知識の習得に努め、資質の向上を図っていく。
 - ・ 様々な研修会や、勉強会への参加を行い、資質の向上を図ったが引き続き次年度の課題としたい。
- ④ 次年度には経営基盤の整った部門として位置づけられるよう、本年度1年をかけて、経営、事業の安定を図っていく。
 - ・ デイサービスの利用者増には貢献できたと考えるが、居宅単部門としての収支は赤字であった。こちらについても次年度へ引き継ぎ、改善課題としたい。

施設長 長谷川美樹